

# 障害福祉サービス事業所（就労系事業所）の勉強会（案）

## 1 現 状

福祉的就労の実際

障害のある方の生活に密着した福祉的就労のニーズは高く、市内では就労継続支援 A 型は 26 事業所、B 型は 32 事業所（平成 30 年 8 月現在）が展開している。平成 30 年度の報酬改定を経て、特に就労継続支援 A 型は利用者の賃金について自立支援給付費からの流用を禁止されており、事業所の収益をいかに確保していくかが運営上の課題となってきた。障害のある方の福祉的就労は、支援員の見守りの中で賃金や工賃を得ながら「はたらく」ために必要な社会経験やスキルを身に付けることができるという大きなメリットがある。その一方で前述の通り、事業所側としては収益の拡大を図る必要性があり、施設外就労などに力を入れるためには、比較的軽度の障害のある方の労働力は大きな戦力である。就労継続支援 A 型事業所は、収益の黒字化を図るための経営マインドと、戦力として雇用している障害のある方をいずれは一般就労に結びつけるという福祉的就労支援のマインドと二面性を両立する必要に迫られている。

## 2 課 題

福祉的就労分野について

- 就労系福祉サービスにおいては、福祉的就労支援の視点と収益の追及の視点を内包するという点では、他の福祉サービスとは異なる経営マインドが必要となる。
- 特に平成 30 年度の報酬改定ではよりその特色を帯びてきており、今後市内の就労継続支援 A 型事業所に対してどのように収益を確保していくかを考えていく場が必要となってくる。
- 市障害者福祉課によると、市内複数の就労継続支援 A 型事業所等において、生産活動に掛かる収入から経費を除いた額が利用者の賃金総額を下回っている収支状況がみられる。

## 3 改善の目的

就労系福祉サービス事業所等の収支の改善

## 4 改善の基本方針

就労系福祉サービス事業所向けの勉強会を行い、事業所間の情報共有を深めていく。

## 5 改善の内容

障害福祉サービス事業所の勉強会

市障害者福祉課と連携し、市内の福祉的就労事業所向け勉強会を行う。

例：収益改善のための講演会

## 6 期待される効果

- 就労系福祉サービス事業所の横の連携を図ることにより、事業所間の情報共有を深める。
- 就労支援現場で収益が拡大するためには、利用者一人一人に適した仕事を求める必要が出てくるため、利用者としても求められる役割の価値が分かりやすくなる。
- そのような就労系福祉サービスを利用することで、他者から認められ賃金や工賃を得るという労働による自己肯定感を体験することができる。

## 7 スケジュール

市障害者福祉課と協議を図りながら、次年度開催に向けて調整していく。